

平成30年度長門市社会福祉協議会事業報告書

長門市地域福祉計画と一体的に策定した第3次地域福祉活動計画の2年次にあたる平成30年度は、前期計画から引き継がれた基本理念である『みんなが
 主役、誰もが住みつけてみたいまちづくり』の実現に向け、役員・事務局・事業所・施設が一体となり、地域住民や関係団体との協働のもと、地域の特色を
 活かしながら地域福祉を推進する中核的な団体として、福祉のまちづくりを目指し諸事業を実施しました。事業面では在宅高齢者に対する支援として、
 「認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」の実現を図るため、地域密着型サービスとして市内で唯一の小規模多機能型居宅介護
 事業所「ひだまり長門」との連動による機能完結と経営の安定化を図る目的から、当初は年度始めからの営業開始を目指し建設しておりましたグループホーム
 「やすらぎの里」を、平成30年6月にオープンしました。次に、社協本来の使命である住民主体による地域福祉推進の施策として、自治会による見守りや助け
 合いの活動を奨励する目的から、自治会福祉部設置に係る支援事業を継続実施し、地区社協からの間接的支援も含め市内173自治会（小地域も含む）で話し合いや
 活動が実施されました。また、平成26年度より県内のトップを切ってモデル事業に取り組んだ「生活困窮者自立支援事業」を引き続き受託し、これまで
 見過ごされてきた大人の発達障害やその他、様々な要因によって生活困窮者となった方、またその予備軍であるニートやひきこもりの方等について、
 社協の持っている様々なネットワークを活用して、職員自らが地域に出向くアウトリーチを含めた寄り添い型の支援体制を目指し活動しました。次に
 、介護保険事業全般では、本年度も介護報酬の減額改定があり、特に3か所の通所介護事業では利用者数は横ばいにもかかわらず、大幅な減収・減益となりま
 した。次に包括的な障害者支援を目指している「地域活動支援センター『たけのこ村』」は、従来の竹をテーマとした軽作業等に加え、隣接地の土地所有者の協力を
 得て、無農薬の有機野菜の栽培や販売にも取り組み、やりがいを感じる事の出来るプログラムにより、これまで社会参加が困難であった方々の社会復帰に
 成果をあげています。本事業報告書では、本会のみならず全国の社会福祉協議会が目指している「誰もが住み慣れた地域で、こころ豊かに安心して暮らせる
 まちづくり」を目指し実施した事業や活動について、本会の運営の基幹となる★法人運営部門、地区社協・自治会福祉部活動を基盤とする★地域福祉活動
 部門、介護保険法や障害者総合支援法に関連する公的制度として実施する★在宅福祉サービス部門、共助の活動として市民ボランティアの参加による
 ★住民参加型福祉サービス部門、福祉専門職による各種相談支援も含めた★福祉サービス利用支援部門、加えて本会の特色となっている児童養護施設
 「俵山湯の家」の経営を含めた★児童福祉部門についてそれぞれ分類し、事業の概要を報告させていただきます。

★法人運営部門

※理事会（定数：理事13・監事2）

開催年月日	出席者数(人) ※監事含む	主要議題及び協議、報告事項
平成30年6月11日	12	グループホーム「やすらぎの里」開所について、平成29年度事業報告について、平成29年度会計決算について、定款の一部改正について
平成30年10月26日	14	長門市指導監査の結果報告、会長、常務、湯の家担当理事の職務執行状況報告について、定款細則の一部変更について、経理規程、事務局設置規程の一部改正について、地域包括支援センター業務委託法人募集に対する応募について
平成30年12月20日	13	地域包括支援センター運営事業の受託決定について（報告）、職員就業規則の一部改正について、育児・介護休業等に関する規則の全面改正について、市社協会長表彰者の決定について、
平成31年3月29日	11	会長、常務、湯の家担当理事の職務執行状況報告について、定款の一部改正について、役員報酬規程及び役員等の報酬・費用弁償に関する規程の一部改正について、長門市西包括支援センター業務の受託について、平成30年度補正予算の承認について、平成31年度事業計画の承認について、平成31年度資金収支予算の承認について

平成29年6月から、社会福祉法の抜本改正に伴う選任手続きを経た理事13名、監事2名の役員体制となっています。第2回と第4回理事会では、法改正に準拠し改正した定款に基づき、会長以下、常務、湯の家担当理事の職務執行状況を報告致しました。また、第2回理事会に於いては、平成31年度より事業受託を希望しておりました地域包括支援センター事業の公募に応ずる事についての採択を行い、全会一致で可決承認されました。第3回理事会では、永年市内で活動されている福祉活動実践者の方の表彰と高額寄付者に対する感謝状を決定し、第2回評議員会の席上で表彰させて頂きました。第4回理事会では平成30年度補正予算案と共に翌31年度事業計画及び予算案が承認されました。

※評議員会（定数：評議員27・監事2）

開催年月日	出席者数(人) ※監事含む	主要議題及び協議、報告事項
平成30年6月27日	24	評議員補充選任について、グループホーム「やすらぎの里」開所について、平成29年度事業報告について、平成29年度会計決算について、定款の一部変更について、理事の補充選任について
平成31年3月29日	23	（会長表彰及び感謝状贈呈式）、定款の一部改正について、平成30年度補正予算の承認について、平成31年度事業計画の承認について、平成31年度資金収支予算の承認について、西地域包括支援センター業務の受託について

事業及び会計決算報告（改正社会福祉法による定時評議員会）及び予算編成時にそれぞれ開催し、提案どおりご承認をいただきました。

※評議員選任・解任委員会（定数：5）

開催年月日	出席者数(人)	主要議題及び協議、報告事項
平成30年6月6日	4	評議員欠員に伴う補充選任（2名）について

※生活支援部会（理事・監事と兼務）

開催年月日	出席者数(人)※監事・職員含む	主要議題及び協議、報告事項
平成30年7月18日	20	研修会「今、社会福祉協議会に求められる役割と機構改革の必要性について」 講師：山口県社協 澤村常務理事
平成30年9月20日	18	職員の研修報告と幹部職員に対する事情聴取、意見交換、視察研修事前打ち合せ
平成30年9月21日	8	先進地視察：香川県琴平町社会福祉協議会（日帰り研修）
平成30年10月26日	17	先進地視察研修報告、意見交換、平成31年度事務局体制原案について
平成30年12月20日	19	平成31年度事務局体制（案）について、平成31年度職員研修計画について、その他

※長門市社会福祉法人地域公益活動推進協議会（8法人13施設）

開催年月日	出席委員数(人)	内 容 説 明
平成30年5月28日	10	平成29年度企画運営会議活動報告、平成29年度事業報告について、平成29年度決算について
平成31年3月18日	12	平成30年度企画運営会議活動経過報告と事業実施状況について、平成31年度事業計画について、平成31年度予算について

平成28年11月に市内の社会福祉法人、施設が参画し、公的制度の隙間を埋める地域公益活動の実施を目指して「長門市社会福祉法人地域公益活動推進協議会」が正式に発足し、平成30年度は民生児童委員協議会にもご協力を頂きながら、「粗大ごみ出し支援サービス」及び「外出（買い物）弱者支援移送サービス」試行的に実施しました。なお、山口県社会福祉協議会が山口県社会福祉法人経営者協議会を部会的位置づけとして事務局を担っている事から、本会も同様な考えで事務局を担う事としています。

好評を頂いている「粗大ごみ出し支援サービス」については支援実績47回、その他に講座開催事業として11月23日に介護フェスタin長門を開催し多くの参加者が有ったほか、各地区のふるさとまつり会場において無料の福祉総合相談も実施しました。

※ 地域公益活動推進協議会 企画運営会議（企画員12）

開催年月日	のべ出席者数 (人)	内 容 説 明
平成29年4月16日～ (のべ12回開催)	200	協議会が実施する事業の企画、提案。調査研究、講座開催、安心相談、生活支援の4部会の運営、及び担当事業の企画・運営

地域公益活動推進協議会の事業企画・運営を担う実働部門として、参画法人、施設から1名ずつの中堅職員で構成された会議です。①調査研究、②講座開催、③広報啓発
④生活支援の各部会を編成し、月1回の頻度で開催し、毎回活発な協議が行われました。

※一般会費収入

※特別会費収入 (単位:円)

	三隅地区	長門地区				日置地区	油谷地区	計		金額
		通地区	仙崎地区	深川地区	俵山地区					
世帯数(戸) ※施設等除く	2,055	530	1,880	5,902	404	1,524	2,383	14,678	団体	40,000
納入額(円)	496,800	151,200	461,200	1,360,400	107,400	399,900	619,500	3,596,400	個人	41,000
納入率	80.58%	95.09%	81.77%	76.83%	88.61%	87.47%	86.66%	81.67%	合計額	81,000

会費は会員規程により一般会費(1口300円)、特別会費(1口1,000円、団体金額は3口以上、個人は1口以上)と定められています。県内の他社協における一般会費額は一口100円～1,000円ですが本会の会費額は比較的低い部類に属しており、人口1人あたりの納入実績額でも県内市部平均の約124.2円(近隣市のH市152.0円、M市328.9円)に対し108.3円となっています。広報誌「しあわせ長門」でもお知らせしておりますが、人件費を除く法人運営経費を分析すると、例年6,000千円～7,000千円程度不足しており、平成30年度は▲6,334千円となりました。一般会費につきましては、現状において値上げのお願いは困難との考えから、当面は現行の300円を維持しつつ、今後も市民の方や関係機関団体に対し、特別会費納入について粘り強くお願いし、法人の基盤強化に努めていきたいと考えております。

※寄付金収入

(単位:円)

	湯の家	善 意 銀 行							計	
		法 人	長門地区				三隅地区	日置地区		油谷地区
			通地区	仙崎地区	深川地区	俵山地区				
平成17年度	-	10,171,311				2,528,973	2,343,681	3,360,600	18,404,565	
平成20年度	336,037	9,497,672				2,291,113	3,011,701	3,569,438	18,705,961	
平成25年度	280,390	743,000	2,588,000	5,040,175	755,365	1,680,500	1,349,000	4,133,527	16,569,957	
平成26年度	新会計となった27年度より記載	1,290,801	695,000	1,850,000	4,671,000	460,000	1,649,000	1,415,000	2,751,800	14,782,601
平成27年度	407,614	839,133	1,135,000	1,480,000	3,935,000	550,000	2,066,000	878,000	2,751,000	14,041,747
平成28年度	621,618	592,856	535,000	2,085,000	3,661,328	291,000	1,259,772	1,575,000	2,518,000	13,139,574
平成29年度	931,000	459,590	550,000	1,345,038	4,052,000	638,000	1,911,000	1,778,257	3,332,000	14,996,885
平成30年度	4,701,200	165,776	300,000	1,529,000	4,340,000	365,000	1,545,000	852,000	2,728,705	16,526,681
									※うち善意銀行⇒ 一般寄付金収入	11,825,481

(区域別寄付金納入状況内訳)

地区名	香典返し		見舞い返し		一般寄付、その他		合 計	
	件数	寄付合計額	件数	寄付合計額	件数	寄付合計額	件数	寄付合計額
法 人	-	-	-	-	44	165,776	44	165,776
湯の家					11	4,701,200	11	4,701,200
通	11	300,000	-	-	-	-	11	300,000
仙 崎	44	1,509,000	-	-	2	20,000	46	1,529,000
深 川	118	4,215,000	-	-	4	125,000	122	4,340,000
俵 山	17	365,000	-	-	-	-	17	365,000
三 隅	73	1,480,000	4	40,000	3	25,000	80	1,545,000
日 置	34	775,000	3	30,000	7	47,000	44	852,000
油 谷	82	2,445,000	20	172,000	5	111,705	107	2,728,705
合 計	379	11,089,000	27	242,000	76	5,195,681	482	16,526,681

=A

(事業指定寄付)※26年度より新たに掲載

俵山幼稚園	-	-	-	-	2	20,000	2	20,000	⇒善意銀行事業寄附金収入へ	
かよいデイサービス	-	-	-	-	1	20,000	1	20,000	⇒善意銀行事業寄附金収入へ	
俵山湯の家	-	-	-	-	6	95,000	6	95,000	⇒※物品の換算額	
								事業寄付金収入計	135,000	=B
								総合計	16,661,681	=A+B

本会にとって貴重な福祉活動財源である寄付金収入には、香典返し・見舞い返し・一般寄付、その他とありますが香典返しが件数、金額とも多くを占めています。会計基準が変更となった平成27年度より、経理区分として「善意銀行事業」を設け、その用途が分かり易い様に変更しました。平成30年度の主な使いみちは、地域福祉部門として7地区社協及び自治会福祉部助成3,791千円、民生児童委員協議会活動費助成260千円、障害者福祉部門としてたけのこ村事業に5,379千円、児童福祉部門としてチャイルドシート貸出事業等へ73千円、福祉サービス利用支援(権利擁護・成年後見)事業として1,186千円、住民福祉及び生活支援事業として福祉バス運行事業とはつつ外支支援(車いす利用者の移送サービス)に997千円、将来の福祉人材養成を目的とした介護職員初任者研修事業に120千円、罹災見舞い事業に30千円、香典返し返礼ハガキ印刷サービスに364千円等とさせて頂き、市民の皆様の福祉向上に有効に活用させて頂きました。なお、本会が公的な地域福祉事業に使用できる財源は、基本的にこの善意銀行事業費と、以下で報告させて頂く共同募金配分事業費しかなく、加えて本会の本分である公的社会福祉法人としての地域貢献の意味合いから、厳しい介護保険事業の収益の殆どを地域福祉に関する諸事業に還元・実施しております。なお、人口の減少や、地域経済の後退要因もあり、近年の寄付金総額は下降の一途を辿っていましたが、本年度は湯の家に高額寄付を頂いた事も有り、法人全体では5年前の水準まで回復しました。因みに市内の年間死亡者数に対して香典返しを頂いた割合は62%となり、昨年度より約5%減少しました、今後も本会の理念や活動をしっかりPRして、市民の方が「社協に寄付したい」「社協に話したい」と思ってもらえるよう、役職員一丸となって努力することが必要です。また、現在実施している香典返し返礼ハガキの無料印刷については、今後も継続したいと考えております。

※市補助金収入

(単位：円)

年 度	補助対象入件費	補助金	補助率
平成17年度	61,826,319	48,974,835	79.2%
平成20年度	56,426,637	32,149,000	57.0%
平成25年度	57,313,866	40,000,000	69.8%
平成26年度	51,805,440	35,402,000	68.3%
平成27年度	48,765,954	33,968,000	69.7%
平成28年度	43,755,048	30,628,000	70.0%
平成29年度	55,974,379	39,182,000	70.0%
平成30年度	56,837,086	38,000,000	66.9%

市補助金収入は、介護保険従事者と委託事業従事者を除く地域福祉推進部門と法人運営部門に従事する補助対象職員14名に対する人件費補助です。直近の5年間についてはほぼ70%で推移していましたが、平成30年度については66.9%となり、若干低下しました。しかしながら次年度については従来どおり70%の補助率が確保できており、一時的な動向と捉えております。同部門は住民同志や関係団体、ボランティア等による自助・互助・共助を推進する社協組織にあって法律上にも位置づけられた最も重要な部署であり、本来であれば全額が補助金収入で賄われるべきところですが、本市の厳しい財政状況もあって、広域合併後は不足分を本会の介護保険部門収益の大部分を投入し、補填してきている状況です。しかし、近年の度重なる介護報酬の減額改定により、現在は同部門の収益が殆ど期待できない状況であり、このままでは法人の存続自体が危ぶまれる状況です。根本的には補助対象事業に関わる人件費補助率が県内で最も低い事が一番の問題であり、(通常90%~100%)現行の上限70%を少しでも引き上げて頂けるよう、役職員一丸となって努力していく事が必要です。

※基金・その他積立預金(社協分振) (単位：円)

年 度	VO基金積立金	福祉基金積立金	人件費積立金	備品等購入積立金	財政調整積立金	運営資金積立金等	計	
平成17年度	67,174,377	2,710,087	26,277,000	7,795,636	27,503,810	14,921,622	146,382,532	
平成20年度	67,174,377	1,380,087	15,477,000	7,795,636	27,500,000	6,853,954	126,181,054	
	VO活動支援積立金	福祉の里積立金	人件費積立金	備品等購入積立金	財政調整基金積立金	運営資金積立金	介護保険事業施設・設備整備積立金	計
平成25年度	17,200,000	0	0	0	34,800,000	0	12,580,000	64,580,000
平成26年度	0	0	0	0	34,800,000	40,000,000	25,160,000	99,960,000
平成27年度	0	0	0	0	34,800,000	40,000,000	35,740,000	110,540,000
平成28年度	0	0	0	0	34,800,000	40,000,000	35,740,000	110,540,000
平成29年度	0	0	0	0	34,800,000	40,000,000	35,740,000	110,540,000
平成30年度	0	0	0	0	34,800,000	0	25,160,000	59,960,000

平成25年度から、将来的な介護保険事業所の修繕や備品更新、新設を目的とした施設・整備積立を行ってまいりましたが、本年は施設・設備整備積立金の一部10,580千円を取り崩し、長門デイサービスの特殊浴槽リフト設置改修と送迎用福祉車両2台を購入しました。また、新規事業の認知症対応型共同生活介護施設グループホームやすらぎの里の建設費として運営資金積立金(介護保険事業)40,000千円を全額取り崩しました。その結果、年度末時点の積立金総額は59,960千円となりました。

※社会福祉大会

社会福祉大会については、本会が推進するふれあい・いきいきサロンや自治会福祉部活動等、地域で福祉活動を実践されている方々を地区社協単位で表彰できる体制にシフトすることを目指しています。加えて、ボランティア活動事例の発表による学習の場や、福祉団体やグループ等による出店など、住民参加型の福祉まつり的なイベントを支援するため、本会の表彰規程を改正し、地区社協表彰行事助成事業を継続実施しました。平成30年度長門市社会福祉会会長表彰被表彰者は7名、感謝状贈呈者は1団体でした。地域福祉の啓発に今後も支援していきたいと思っております。

※赤い羽根共同募金

★共同募金年度別募金実績 (単位：円)

年 度	長門市共同募金委員会合計額	うちA配分充当額	うちC配分充当額
平成17年度	13,921,300	3,390,000	-
平成20年度	13,276,298	3,080,000	-
平成25年度	9,511,045	2,740,000	-
平成26年度	7,560,965	2,720,000	-
平成27年度	7,348,484	2,680,000	350,000
平成28年度	7,499,372	2,680,000	350,000
平成29年度	7,242,395	2,480,000	350,000
平成30年度	7,023,177	2,478,000	350,000

平成30年度種別実績内訳

募金種別	金額(単位：円)	割合(%)
戸別募金	5,457,750	77.71%
法人募金	844,396	12.02%
職域募金	185,247	2.64%
学校募金	181,908	2.59%
街頭募金	111,947	1.59%
イベント募金	124,583	1.77%
その他	117,346	1.67%
合 計	7,023,177	100.00%

募金実績全体では、対昨年比96.9%とやや減額になりました。募金種別に見ると、イベント募金が対昨年比133.1%、街頭募金が101.3%と増額になりましたが、それ以外は減額となっています。また、平成27年度より再開した「歳末たすけあい事業」については、「赤い羽根ステッキ配付事業」を行いました。高齢者など足腰が弱く歩行が困難な方を対象に、長さ調整が可能なアルミ製のステッキを配布し大変好評でした。

★共同募金配分実績 ※共同募金経理区分間繰出・繰入後の金額。資金収支計算書の経常支出額と一部合致しない。

B(地域)活用実績(平成29年度 募金実績による事業)

30年度実績	市社協合計額	主 な 事 業 内 容
高齢者福祉	2,111,100	ふれあいベンチ設置事業、ふれあいいきいきサロン助成事業、家族介護者交流会開催事業、救急カプセルくじらくん配付事業
障害児・者福祉	895,000	団体等助成(身体障害者福祉協会、手をつなぐ親の会、発達障害を考える会「ブルースター」)、「たけのこ村」運営支援
児童青少年福祉	84,588	チャイルドシート貸出し事業、福祉教育出前講座事業、団体等助成(ことばの教室親の会)
母子・父子福祉	40,000	団体等助成(母子寡婦福祉会)
地域活動支援	1,006,807	自立支援ホーム整備事業、広報作成費、車輛貸出事業、団体助成(おしゃべりカフェうさぎ)
ボランティア活動支援	279,500	ボランティア(災害含む)活動推進事業(ボランティア保険加入助成等)、夏休み手話講座開催、ボランティア交流会
歳末たすけあい	350,000	赤い羽根ステッキ配付事業
合 計	4,766,995	※ = 7,242,395円(合計額) - 2,480,000円(A配分充当額) + 4,600円(雑収入)

※広報啓発活動

広報紙発行

	事務局	通地区社協	仙崎地区社協	深川地区社協	俵山地区社協	みすみ地区社協	目置地区社協	ゆや地区社協
回 数	6	0	0	2	0	2	2	1
経 費(円)	1,241,999	0	0	196,992	0	146,880	116,964	91,800

市社協の広報紙『しあわせながと』を年6回(奇数月の1日)発行。全世帯に配布し地域福祉に関する情報を提供しており、市民の目線で皆さんに親しみやすい紙面づくりを心掛けています。そのうち3月1日号は共同募金の特集号です。また、引き続き4つの地区社協でも年に1~2回広報紙を発行しており、地域住民が福祉活動をより身近に感じられるよう情報提供と啓発を図っています。

ホームページアクセス件数(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

アクセス場所	件数	前年対比
長門市内から	1,664	266
長門市を除く日本国内から	6,233	707
外国から	695	371
合計	8,592	1,344

ホームページについては、より専門的な情報発信と経費の削減を図るため、現在は職員2名が行なっています。開設以来、平成27年度をピークとして減少していたアクセス件数は前年度対比で1,344回増加しました。そのうち、市民の方からのアクセスは1,664回でプラス266回となりました。その要因としては利用者の了解を頂いたうえで、各種の福祉事業やニュース等の動画を掲載をする等、工夫を行ったことによると思われます。今後も市民の皆さんに、少しでも福祉に関心を持って頂ける様、様々なお知らせや市内外の出来ごと、ニュース等を積極的に発信していきたいと考えております。次に、よりタイムリーな情報発信を目的に活用しているフェイスブックについては年度通算で143回更新し、合計で9,121回の閲覧がありました。平成30年度の傾向としては、昨年度と同じく災害ボランティア関係の情報発信に関するアクセスが突出している事から、必要が生じた際には、全国のボランティア等による情報収集のツールとなる事が予想されるため、平常時から運営の技術を高めておく事が必要となります。

ふれあいベンチ設置状況

(平成30年3月31日現在)

	通地区	仙崎地区	深川地区	俵山地区	三隅地区	日置地区	油谷地区	合計
H30新設台数		1		1				2
H30交換台数			1		2	2	1	5
設置台数	0	1	1	1	2	2	1	7

本会のふれあいベンチ交付管理規程に基づき、自治会長からの申請により設置しました。設置後は、地域の財産として地元自治会が責任を持って維持管理を行うようお願いしています。設置するベンチは、平成22年度より耐久性に優れたスチール・プラスチック製のものを導入しています。

平成30年度は、老朽化に伴う交換を深川、油谷地区で1ヶ所、三隅、日置地区で2ヶ所。新規設置を仙崎、俵山地区で1ヶ所行いました。

※各種資金貸付

	資金内訳	相談件数	貸付件数	貸付金額(円)
法外援護資金	法外援護資金(生保緊急小口)	8	8	130,000
	緊急一時支援費	3	3	25,000
	生活再建支援費	12	8	540,000
	合計	23	19	695,000

市社協独自の「法外援護資金貸付事業」は、4,425千円を原資とし低所得者世帯を対象に緊急時の貸付を行いました。生活困窮者自立支援事業と一体化したことにより、単なる貸付ではなく、対象者の自立に向けた生活再建のための手段として、大きな役割を果たしています。貸付相談実績は昨年度より17件増え、それに伴い貸付実績も14件増えました。

	資金内訳	相談件数	貸付件数	貸付金額(円)
生活福祉資金	総合支援資金	0	0	0
	福祉資金	1	0	0
	緊急小口資金	7	0	0
	教育支援資金	1	1	79,000
	不動産担保型生活資金	0	0	0
合計	9	1	79,000	

生活福祉資金については、相談が9件あり、貸付実績は教育支援資金が1件ありました。

今後も引き続き、生活困窮者自立支援事業及び市福祉課保護係をはじめとする関係機関・団体との連携を強化し、対象者の支援体制を更に充実・強化させていくことが重要になります。

★地域福祉活動部門

◎地域福祉活動の推進

事業名	長門地区				三隅地区	日置地区	油谷地区
	通	仙崎	深川	俵山			
①地区社協活動推進事業	総会1回、理事会2回	理事会1回、評議員会1回	総会1回、理事会4回	総会1回	総会1回、役員会5回	総会1回 運営委員会3回	総会1回 役員会4回
②友愛訪問活動推進事業	65歳以上独居・75歳以上ふたり暮らし高齢者等対象(配食)	75歳以上独居高齢者等対象(配食)			70歳以上独居・75歳以上ふたり暮らし高齢者等対象(お菓子等)	70歳以上独居高齢者対象(配食、誕生プレゼント)	80歳以上高齢者対象(お菓子等)
③福祉員活動推進事業	福祉員集会、研修会での啓発						
④福祉の輪づくり運動研修事業	小地域グループ代表者会議4回、福祉部会議6回	福祉員会議1回	役員研修会1回		福祉員集会3回	福祉員研修会2回	福祉員集会1回 福祉の輪づくり運動研修会1回
⑤小地域福祉活動推進事業	ふれあい屋食会2回		ふれあい料理教室、サロン会助成事業	黄色い旗運動、男性料理教室	ふれあいの集い、料理教室	自治会福祉部活動、男性料理教室、サロン担い手講座	12地区福祉推進委員会活動
⑥その他事業	各種講習会開催事業、グラウンドゴルフ大会、敬老会	認知症徘徊模擬訓練、3世代交流スポーツ事業	スタートブック事業、広報紙発行	3世代交流クラブゴルフ大会、敬老会	スタートブック事業、こども未来教室、災害支援事業、広報紙発行	子どもすくすく育成事業、広報紙発行	ふれあい福祉まつり、広報紙発行
⑦自治会福祉部設置	4	7	23	4	13	31	12

平成29年3月に、行政との協働で策定した第3次「長門市地域福祉活動計画」に基づき諸事業を実施しました。5ヶ年計画の2年目に当たり、計画の具体的な活動内容を職員間でしっかり確認しながら事業に取り組みました。

市内7つのエリアに地域福祉を推進する母体として位置付けられた地区社協への支援については、市社協の一般会費、香典返し等の寄付金から引き続き活動費を助成し、財政基盤の強化を図ることで地区社協がより主体性を持った活動ができるよう支援しました。

地域コミュニティの活性化を図るため市内全地区で設置を進めている「自治会福祉部」については、昨年度より2多い63ヶ所(市内全域の64.0%)に設置助成をしました。住民同士で身近な地域の福祉・生活課題について話し合うとともに、高齢者等の見守りなど具体的な福祉活動に取り組みました。

認知症に限らず在宅で家族を介護されておられる方の支援については、家族介護者ミニ交流会として年6回開催し延べ48名の方が参加されました。今後も引き続き、交流会の諸行事等を通じて対象者を精神的に支援していくとともに、行政や関係機関とも連携しながら市内全域で認知症を含めた家族介護者を支える体制づくりを構築していきます。

★在宅福祉サービス部門

住み慣れた地域で、高齢者や障害者がいきいきと暮らしていくために各種事業を展開しました。平成30年6月に、認知症対応型共同生活介護施設である「グループホームやすらぎの里」を油谷に開設、既存の小規模多機能ホームひだまり長門と連携し、概ね順調なスタートとなりました。介護保険制度の改正により、平成28年度から介護予防・日常生活支援総合事業が開始となり、30年度は報酬改定があり、増額された事業は居宅と訪問入浴、訪問介護の身体介護のみで、据え置きあるいは減額となった事業所は、収入に大きく影響を受けました。各事業所とも積極的なPRや営業努力を実施した結果、利用者が増え報酬改定で増額となった事業は収入増となりましたが、報酬の低い総合事業の利用者の増加とマイナス改定の通所介護事業は、前年度に比べて減収となりました。また26年度黒字化に成功した地域密着型サービスである小規模多機能ホームひだまり長門については4期連続の赤字経営となり、6月に開所したグループホームとの一体的な経営による抜本的な運営体制の見直しを進めます。また通所介護事業所については3事業所それぞれが特色あるプログラムを展開し、地域になくはならない存在となっています。さらには、各事業所において職員の人事異動や嘱託職員から正職員への任用替えなどを実施し、今後に備えた体制を整えました。なお、平成25年度より各事業所毎に車両の更新や施設の改修、人件費や施設整備の確保等のため計画的に積立を行っていましたが、昨年度に引き続き今年度は施設・設備整備積立は行いませんでした。また本会にとって唯一の収益を得ることの出来る当部門から、法人運営、地域福祉推進の2部門に対し、不足分合計39,000千円を提出しました。

① 居宅介護支援事業

年 度	長門事業所（17年度～20年度は長門+日置合算）				油谷事業所				居宅介護支援事業所合算	
	事業活動収入	事業活動支出	差額	当期末資金残高	事業活動収入	事業活動支出 (+退職共済掛金)	差額	当期末資金残高	差額計	当期末資金残高
平成17年度	10,955	11,383	▲ 428	1,818	8,390	6,367	2,023	5,146	1,595	6,964
平成20年度	9,235	11,241	▲ 2,006	-	8,097	9,048	▲ 951	2,414	▲ 2,957	2,414
平成25年度	8,584	8,386	198	3,875	14,540	11,143	3,397	15,058	3,595	18,933
平成26年度	8,554	7,283	1,271	3,146	14,005	11,307	2,698	16,655	3,969	19,801
平成27年度	9,336	7,606	1,730	4,875	16,289	13,640	2,649	18,205	4,379	23,080
平成28年度	8,636	7,820	816	4,721	18,886	15,972	2,914	15,220	3,730	19,941
平成29年度	9,158	7,804	1,354	5,076	17,994	13,940	4,054	14,274	5,408	19,350
平成30年度	9,870	7,649	2,221	6,296	16,650	14,275	2,375	8,650	4,596	14,946

長門事業所については20年度途中で行なった事業所統合や平成23年度より正職員から常勤嘱託職員への職員体制の見直しにより、赤字体質に歯止めがかかり、平成23年度より黒字に転じています。30年度の利用者状況は新規が45名と前年比9名増でしたが、入所等で契約終了も20名と昨年に比べ3名増加、月平均利用者数は84名で、報酬のプラス改定もあり増収となっています。油谷事業所については当地区が過疎特別加算地域であることから、安定した収入が見られます。利用者数については、介護・予防・総合事業の合計で月平均135名、前年度に比べて月平均5名減で、減収となっています。職員については、長門が嘱託職員の2名体制、油谷は正規職員2名、嘱託職員2名の4名体制でしたが、新年度から長門市西地域包括支援センター業務を受託、職員の異動・退職等により、介護支援専門員の確保が急務となっています。一般的に経営が厳しいといわれる居宅介護支援事業所ですが採算性第一主義ではなく、利用者の立場に立った適切なサービス計画の作成と生活相談・支援提供に引き続き努力して参ります。

② 訪問介護事業（身障訪問介護を含む）

(単位：千円)

年 度	長門事業所（平成20年度までは三隅、日置事業所合算）				ゆや事業所				訪問介護事業所合算	
	事業活動収入 (+過年度修正)	事業活動支出 (+退職共済掛金 ・過年度修正外)	差額	当期末資金残高	事業活動収入 (+過年度修正)	事業活動支出 (+退職共済掛金)	差額	当期末資金残高	差額計	当期末資金残高
平成17年度	31,932	26,748	5,184	15,375	32,247	30,525	1,722	8,087	6,906	23,462
平成20年度	33,799	29,853	3,946	2,535	36,607	31,774	4,833	18,378	8,779	20,913
平成25年度	49,782	42,844	6,938	18,586	42,231	30,613	11,618	31,657	18,556	50,243
平成26年度	45,894	44,867	1,027	13,602	46,153	33,406	12,747	25,704	13,774	39,306
平成27年度	52,213	45,307	6,906	13,606	49,570	35,910	13,660	31,313	20,566	44,919
平成28年度	43,571	39,914	3,657	16,637	47,924	34,246	13,678	33,067	17,335	49,704
平成29年度	44,730	40,328	4,402	17,038	49,177	42,100	7,077	27,144	11,479	44,182
平成30年度	43,832	40,206	3,626	10,664	50,488	46,176	4,312	12,672	7,938	23,336

長門事業所については、月平均の利用者数は110名、年間延べ利用回数は14,304回で、29年度と比べて225回増加しましたが、総合事業の利用者が増えたことと利用の多い生活支援の報酬が減額されたため前年度に比べ減収となりました。職員については嘱託職員1名を正規職員に登用し、正規職員が2名となり、体制強化を図りました。

ゆや事業所については、月平均利用者数が102名、年間延べ利用回数が18,153回で、昨年度より月平均で2名、延べで265回増加しています。職員体制については、人材確保の観点から非常勤職員3名を嘱託職員に登用し、体制強化を図りました。両事業所とも総合事業の影響で軽度利用者が増え、報酬単価の低い生活援助がさらにマイナス改定となり、今後も影響が続くと予想されます。またヘルパーの人員不足が常態化しており、今後も質の高いサービスが提供できるよう経営的に可能な範囲で職員の常勤化を図ると共に、資格取得の奨励や研修受講等の支援を行うとともに、人材確保を進めていくことが喫緊の課題と考えます。

③ 訪問入浴事業（身障訪問入浴含む）

(単位：千円)

年 度	長門事業所				ゆや事業所				訪問入浴介護事業所合算	
	事業活動収入 (+過年度修正)	事業活動支出 (+退職共済掛金)	差額	当期末資金残高	事業活動収入	事業活動支出	差額	当期末資金残高	差額計	当期末資金残高
平成17年度	3,848	3,815	33	3,174	3,610	2,288	1,322	665	1,355	3,839
平成20年度	3,219	4,532	▲ 1,313	-	1,138	1,191	▲ 53	1,080	▲ 1,366	1,080
平成25年度	7,219	6,031	1,188	1,657	1,373	1,021	352	2,160	1,540	3,817
平成26年度	5,580	5,632	▲ 52	1,105	1,873	1,045	828	2,488	776	3,593
平成27年度	6,911	5,785	1,126	2,231	1,558	1,188	370	2,858	1,496	5,089
平成28年度	9,752	6,899	2,853	4,584	1,382	864	518	2,877	3,371	7,461
平成29年度	9,713	7,388	2,325	8,667	-	118	▲ 118	-	2,207	8,667
平成30年度	13,685	8,750	4,935	8,601						

訪問入浴事業は社会福祉事業の中でも公益事業のひとつに掲げられており、公的な社会福祉法人である本会にとっては仮に赤字となっても継続して実施していくべき事業のひとつと考えています。29年度末で油谷事業所については廃止をし、30年度からは長門事業所1ヶ所で行って、29年度で廃止された市内の他事業所の利用者5名を受入れ、実利用者月平均21名、年間延べ利用回数は861回、身障訪問入浴は164回の計1,025回と、29年度に比べ217回増加しました。

今年度から新たに介護福祉士の配置や定期的な職員研修の実施等により取得できるサービス提供体制強化加算を算定し、報酬のプラス改定もあり、大幅な増収となっています。支出については稼働が増えた分、人件費と車両の修理代等で増加しています。3月には24時間テレビチャリティ委員会から訪問入浴車の寄贈があり、今後も市内で唯一の訪問入浴介護事業所としてさらにサービスの質の向上と業務内容の見直しによる事業の効率的運営に努めていきます。

④ 通所介護事業

(単位：千円)

年 度	長門事業所（一般型）				ゆや事業所（小規模型）				通所介護3事業所合算	
	事業活動収入	事業活動支出 (+退職共済掛金、過年度修正、関じテイへ支出)	差額	当期末資金残高	事業活動収入	事業活動支出 (+退職共済掛金)	差額	当期末資金残高	差額計	当期末資金残高
平成17年度	46,098	37,749	8,349	9,385	13,970	14,121	▲ 151	469	8,198	9,854
平成20年度	58,846	47,681	11,165	19,781	29,433	19,628	9,805	23,167	20,970	42,948
平成25年度	64,173	51,715	12,458	20,874	36,969	27,730	9,239	28,618	21,697	49,492
平成26年度	68,288	52,616	15,672	11,681	37,520	27,962	9,558	6,526	7,564	18,207
平成27年度	67,325	53,928	13,397	17,197	36,183	27,121	9,062	9,189	23,565	26,728
平成28年度	65,723	56,522	9,201	22,752	36,206	27,396	8,810	7,939	17,503	31,631
平成29年度	69,483	62,957	6,526	18,279	36,165	29,135	7,030	5,969	13,556	24,248
平成30年度	63,539	64,046	▲ 507	15,953	33,752	31,413	2,339	8,309	156	27,020

年 度	かよい事業所(小規模型)			
	事業活動収入	事業活動支出 (+退職共済掛金・ 過年度修正)	差額	当期末資金残高
平成26年度	3,210	20,876	▲ 17,666	342
平成27年度	18,836	17,730	1,106	1,448
平成28年度	24,433	24,941	▲ 508	940
平成29年度	28,270	24,378	3,892	4,832
平成30年度	27,390	29,066	▲ 1,676	2,758

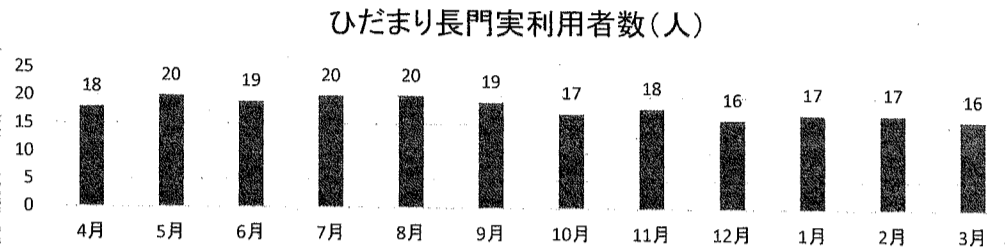
長門事業所については、年間延べ利用者数が7,063人、定員30名に対して1日平均利用者数23.1人、昨年度に比べて延べ人数で331人減少となりました。報酬の引き下げも大きく影響し、減収となっています。引き続き、サービスの質の向上と定員充足率の向上に努めていきます。支出の増加については、嘱託職員の看護師を正規職員に、非常勤職員の介護職員1名を嘱託職員に登用したことによる人件費の増加が影響しています。

ゆや事業所については、年間延べ利用者数が3,316人、定員14名に対して1日平均利用者数は10.6人で、昨年度と比べて延べ人数で279人減少し、総合事業の影響も大きく減収となっています。今年度から個別機能訓練加算を取得、職員については長門デイから非常勤職員1名を異動、柔道整復師の資格があり嘱託職員に登用し、機能訓練指導員として新たに配置し、さらに非常勤介護職員1名を嘱託職員に登用しましたので、その分支出が増えていきます。

かよい事業所については開所5年が経過し、30年度から開所日を週6日にしましたが、年間延べ利用者数が3,033人、定員14名に対して1日平均利用者数は8.6人、昨年度に比べて延べ人数で279人減少しています。職員については、ひだまりから嘱託職員の介護職員を1名異動した分、支出が増えていきます。当事業所は地域住民の要望により開設に至った事業所で、29年度に改修した空きスペースについては、デイ利用者の活動や運営推進会議の開催、地域のいきいきサロンの会場等として定期的に活用されています。

⑤小規模多機能ホームひだまり長門

年 度	ひだまり長門			
	事業活動収入	事業活動支出 (+退職共済掛金・ 過年度修正)	差額	当期末資金残高
平成24年度	28,032	40,698	▲ 12,666	1,364
平成25年度	43,769	45,190	▲ 1,421	1,443
平成26年度	52,458	48,696	3,762	3,588
平成27年度	50,571	50,830	▲ 259	3,328
平成28年度	43,601	50,353	▲ 6,752	1,576
平成29年度	39,210	49,201	▲ 9,991	1,586
平成30年度	39,548	48,296	▲ 8,748	1,455



⑥グループホームやすらぎの里

年 度	やすらぎの里			
	事業活動収入	事業活動支出 (+退職共済掛金)	差額	当期末資金残高
平成30年度	34,669	34,978	▲ 309	5,262

平成24年3月より地域密着型サービスの一つである小規模多機能型居宅介護施設を開設しています。当事業につきましても収益が出にくい事業で、当事業所の採算ラインとしては概ね登録者数21名~22名です。26年度は開設以来、初めての黒字経営となりましたが、27年度は再度赤字決算となり、28年度からは短期利用の受け入れも開始しましたが、認知症の進行や重度化に伴い入院や施設入所等が増え、平均利用者数は18人前後で推移し、大幅な赤字決算となりました。今後は更に新規利用者の獲得と新たに開設したグループホームと一体的な運営を行うことで、経営の安定化を図って維持し、在宅生活を継続しながら多様なサービスを選択できる当ホームの利点をPRし、潜在的な利用者の拡大に努めていく所存です。新規事業として平成30年6月に、認知症対応型共同生活介護施設であるグループホームやすらぎの里をひだまり長門の同一敷地内に開設しました。職員は管理者1名・介護支援専門員1名・看護師1名・介護職員4名の計7名でスタートし、入居者も開所10日後には満床の9名となり、初年度としては概ね順調な運営ができました。入院等で契約終了が3名、年間平均入居者数は8.2、平均介護度は2.3となっています。収入については、6月からの介護報酬10ヶ月分と市からの開設準備経費補助金5,580千円の合計で、支出については、4月からの人件費と初年度における準備等に係る諸経費となっています。今後も高齢化率は更に高くなり、認知症高齢者も増えると予想され、在宅生活が困難になると入所希望が多く、年間通じて安定した収入が得られる見込みです。地域密着型サービスの一つとして地域とのつながりを深め、さらに認知症対応の専門性を高めるとともに、看護師配置による医療度の高い高齢者の受け入れも行っていく予定です。

⑦閉じこもり予防/地域版デイサービス事業利用実績

年 度	三隅地区	長門地区				日置地区	油谷地区	計
		通地区	仙崎地区	深川地区	俵山地区			
平成17年度	-	963	505	929	592	-	343	3,332
平成20年度	1,093	1,150	594	1,071	657	-	436	5,001
平成25年度	920		375	771		-	102	2,168
平成26年度	967		291	582		-	98	1,927
平成27年度	848		406	657		-	73	1,984
平成28年度	1,074		423	755		-	73	2,325
平成29年度	1,008		613	736		-	-	2,357
平成30年度	973		653	741		-	-	2,367
実利用者数 (年度末)	18		16	18		-	-	52
スタッフ数	2		3	3		-	-	5
1日平均 利用人数	6.7		6.7	7.6		-	-	
事業費※支出額 (千円)	2,877		1,940	2,503		-	-	7,320

※仙崎、深川3名は兼務

※本事業は市委託事業で、平成28年度までは事業費補助方式で運営していましたが、本年度より一般的な受託方式となったため、黒字が出た場合は本会の利益となる契約に変更となりました。会場は介護保険の通所介護事業と完全に分離して実施しており、油谷地区については昨年度より地区内のNPO法人が受託したため、撤退となりました。今後は利用者人数やプログラム内容等の状況により運営スタッフの人数を調整するなどして、慢性的な赤字にならない様つとめます。

⑧障害者や高齢者等を対象とした事業

(単位：千円)

(単位：千円)

年 度	障害者総合支援法に係る事業		高齢者等対象の事業(抜粋)		福祉バス運行事業				福祉用具貸出・給付事業	
	ガイドヘルプ	長門市手話奉仕員 派遣・養成	はつらつ 外出支援	介護予防日常生活総合 事業(緩和型訪問)	利用回数(回)	事業費	利用団体	回数	種類	回数
平成17年度	431	-	394	1,613	-	-	老人クラブ	17	車イス	97
平成20年度	425	-	1,433	511	-	-	サロン	96	黄色い杖/赤い羽根ステッキ 給付事業(本)	
平成25年度	266	86	1,492	284	138	1,972	障害者	0	事務局	200
平成26年度	333	163	1,102	159	132	1,642	当事者・地域福祉	17	三隅支所	10
平成27年度	209	219	930	89	156	1,647	自治会・婦人会	0	日置支所	3
平成28年度	229	155	1,633	134	146	1,626	その他	27	油谷支所	29
平成29年度	141	247	1,552	52	135	2,061				
平成30年度	161	260	970	91	157	2,631	合計	157	合計	242

地域生活支援事業であるガイドヘルプ事業（移動支援）については、対象者の高齢化等により依頼件数も徐々に減少しています。手話奉仕員派遣事業については、手話奉仕員等3名で41回の派遣を行い昨年度より7回増えました。そのうち、病院の受診と介護に関する派遣が28回と大半を占めています。

しかしながら、登録者の中で技能的に派遣可能な方が少なく、急な依頼に十分対応できない状況が続いていることから、引き続き、市より受託の手話奉仕員レベルアップ講座を通じて、現登録者のスキルアップを図り対象者からの依頼に対応していきます。

福祉バス運行事業では、市内の高齢者、障害者、自治会や公共的な福祉団体等に対し無料でバスを運行しています。30年度は「山口ゆめ花博」への参加が多かったこともあり、昨年度より22件多い157件の利用がありました。利用実績の内訳は老人クラブ17回、サロン96回、その他の当事者・地域福祉推進団体17回、その他27回となっています。その他の中には、平成27年度より地域別の開催となった敬老会3回が含まれています。福祉用具貸出事業については、車イスの貸出し件数が97件と昨年に比べ4件増えています。また、昨年度末に従来の黄色い杖（交通安全杖）をアルミ製の赤い羽根ステッキに変え大変好評だったことから、今年度は大幅に配付件数が増えました。

★住民参加型福祉サービス部門(住民参加型福祉サービスの推進)

年 度	サービスまごころ・ファミリーサポートセンター事業						ファミサポ実績		まごころ実績	
	収入(千円)	支出(千円)	差額(千円)	まごころ実利用者数(人)	まごころ実施回数	ファミサポ利用回数	サービス内容	活動回数	サービス内容	活動時間
平成17年度	2,671	4,792	▲ 2,121	88	2,644	-	保育施設までの送迎	127	住居等掃除・買物・安否確認等	129.0
平成20年度	2,096	2,951	▲ 855	70	1,695	-	児童クラブ送迎	53		
平成25年度	3,704	3,723	▲ 19	54	1,343	133	短時間・臨時的就労の場合の援助	20	病院付添	32.5
平成26年度	3,280	3,318	▲ 38	32	1,063	296	小学校の送迎	66	庭掃除・草取り	22.0
平成27年度	2,595	2,643	▲ 48	30	385	266	保育前後・病気など急用時の預り	5	移乗介助等	3.0
平成28年度	2,479	2,545	▲ 66	34	290	141	合計	271	合計	186.5
平成29年度	2,235	2,369	▲ 134	22	155	211				
平成30年度	2,361	2,412	▲ 51	20	121	271				

サービスまごころについては、年々提供回数が減少している現状を踏まえ事業自体の抜本的な見直しが必要になっています。その対策として、利用実績のない旧郡部でのニーズの掘り起しとそれに伴う協力会員の登録者数を増やすことが大きな課題となっています。そのため、引き続き介護職員初任者研修受講者にも協力会員への登録を呼び掛けるとともに、より一層のPR活動を行っていきます。

ファミリーサポートセンター事業については、引き続き、子育てサロンや各種イベント等で積極的にPRに努めた結果、利用回数は昨年度と比べ60回増えています。

(ふれあい・いきいきサロン・ボランティアの推進)

年 度	ふれあい・いきいきサロン		サロン担い手養成研修参加人数	ボランティア登録人数
	箇所数	参加人数		
平成17年度	41	825	181	1,630
平成20年度	66	1,243	342	1,361
平成25年度	66	1,130	96	548
平成26年度	69	1,394	91	522
平成27年度	73	1,274	109	511
平成28年度	76	1,286	86	490
平成29年度	80	1,320	78	462
平成30年度	86	1,455	89	460

ふれあい・いきいきサロンについては、新たに長門地区に4ヶ所（通1、深川2、俵山1）、三隅、日置地区でそれぞれ1ヶ所設置され、全体で86ヶ所（市社協より助成）になりました。昨年度に続き、通、俵山地区において新たに設置されたことは大変喜ばしく、今後も引き続き地区の福祉活動の拠点としてその役割が期待される所です。

一方で、担い手や参加者の高齢化等の理由で参加人数が減り、活動が停滞、または休止するサロンも少なくありません。そのため、サロン活動を自治会活動の一環として位置付けることで活性化を図るとともに、サロンリーダー養成研修において後継者の育成と担い手のスキルアップを行うことで、少しでも長く活動できるよう支援していきます。

ボランティアグループ・個人ボランティア全体の登録人数は2名の減少となりました。昨年度に続き、長門、日置地区にあるボランティア連絡協議会を中心に市内の登録ボランティア同士の交流や情報交換を開催しボランティア活動への認識を深めましたが、多くのボランティアグループにおいては、会員の高齢化による減少や後継者不足が一向に改善されていません。今後は、新たなボランティアの掘り起しや若い世代へのPR及び育成・登録に力を入れるなど、抜本的な改革をしていく必要があると思われます。

★福祉サービス利用支援部門(権利擁護事業)

(単位：人)

事業名	長門地区	三隅地区	日置地区	油谷地区	合計	摘 要
認知症高齢者等	2	1	0	0	3	新規契約1、死亡2、成年後見人管理2、親族管理2
知的障害者等	6	2	0	1	9	新規契約1、施設入所1、成年後見人管理1
精神障害者等	8	7	1	0	16	新規契約4、本人管理1
その他	1	1	0	1	3	新規契約1、死亡1
合 計	17	11	1	2	31	新規契約7、終了件数10
(成年後見事業)	法定後見契約(受任終了)0		任意後見契約(将来型)0			
相談件数・内容	成年後見開始申立支援				0	
	成年後見に関する相談				1	
	成年後見人候補者申立て				0	

自分で金銭管理が難しい方に代わって生活費の管理や重要書類の保管、福祉サービス受給などの手続きを行う地域福祉権利擁護事業については、利用者の入所や死亡等による終了件数が10件。新規契約締結件数は7件で年度末の利用者数は31名となりました。分類すると認知症3名・知的9名・精神16名・その他3名となっています。本会との契約以前に抱えた多額の負債による生活困難や、支援員や専門員のアドバイス等を殆ど聞き入れない困難なケースについては、弁護士と連携しながら支援に当たるとともに、生活困窮者自立支援事業と連動しながら支援するケースもあります。また、判断能力の低下により、第三者による成年後見制度での支援が必要な方も見受けられることから、自主事業として成年後見に対する相談支援事業と法人成年後見受任事業にも取り組んでおり、地域福祉権利擁護事業からの移行相談が1件ありました。なお、社協の中心的な事業のひとつである相談業務については、「誰もが相談しやすい体制づくり」を目指し総合相談窓口として地域生活支援センター「ふらっとホーム」を拠点として実施しています。

自立相談支援センター(生活困窮者自立支援事業)

平成27年4月から新たに施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、市より受託した生活困窮者自立支援事業は、生活困窮状態にある方が自立し、社会参加及び困窮状態から早期に脱却できるよう本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援を行うため、必須事業である自立相談支援事業と任意事業である家計改善支援事業と就労準備支援事業を実施しました。訪問支援を中心に、幅広い相談体制による様々なケースに応じた寄り添い型の個別支援を展開しました。

平成30年度 生活困窮者自立支援事業 支援状況

自立相談支援センター窓口利用者状況（相談内容※重複回答）

病気・健康・障害	住まい	収入・生活費	家賃・ローン	税金・公共料 金支払い・債務	仕事・就職	地域関係	家族関係・子 育て・介護	DV・虐待	引きこもり	食糧なし その他
12	10	40	16	36	11	1	6	0	2	12

年齢別

20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明	合計	*プラン策定者+直接支援継続者の支援人数 (世帯支援となるため、1世帯で複数の人数 の支援を行っているケースがあるため数字が 異なってくる)
3	7	6	7	9	8	7	47	

支援内容（重複回答）

電話・メール	訪問・同行支 援	来所・面談	所内会議	支援調整会議 (プラン策定)	支援調整会議 (評価)	他機関との 会議	他機関との電 話・照会・協議	その他
132	293	126	5	13	14	8	141	4

支援状況

	件数	事業名	件数	支所別	件数
生活困窮事業契約者 (本人同意によるプラン策定者)	23	自立相談支援 生活困窮状態からの早期自立を支援	14 (新規) 8件 (継続) 6件	長門	8
				三隅支所	2
				日置支所	0
				油谷支所	3
				※県外	1
		家計相談支援 主に家計再建に向けた支援・相談	8 (新規) 5件 (継続) 3件	長門	6
				三隅支所	0
				日置支所	0
				油谷支所	2
就労準備支援 就労に向けた準備としての基礎能力の形成 からの支援を計画的かつ一貫して支援	1 (新規) 0件 (継続) 1件	長門	1		
		三隅支所	0		
		日置支所	0		
		油谷支所	0		

	件数	事業名	件数	支所別	件数
未契約ではあるが支援継続者 (本人同意なし、プラン未策定者)	16	未契約ではあるが支援継続者 本人同意には至っていないため、プランを策定し、それに基づく支援を行ってはいないが、月に複数回の訪問や支援（例/年金免除申請や各種助成金申請の同行、施設見学の同行）を行う等継続的に支援をおこなっているもの。	16 (新規) 7件 (継続) 9件	長門 三隅支所 日置支所 油谷支所	9 2 1 4

	件数	事業名	件数	支所別	件数
プラン策定者の終了件数	9	自立相談支援事業	5	長門	5
				三隅支所	0
				日置支所	0
				油谷支所	0
		家計改善支援事業	4	長門	3
				油谷支所	1

付随事業	件数		
フードバンク事業	6	フードバンク事業については、JA長門との協定により年間10万円を上限に食糧品や軽微な日用品を対象者に給付しました。今年度は件数が多く10万円を上回ったため、善意銀行会計より補填し対応しました。自立支援ホーム事業については、生活困窮を理由に当面の住居が確保できない方の利用1件に加え、生活困窮とは別に、DVによるシェルターとして家族と一時隔離による保護を目的とした利用が1件ありました。これらの付随事業を生活困窮者自立支援事業と一体的に行うことで、対象者への幅広く且つ計画的支援が可能になっています。	
貸付事業	生活福祉資金貸付		0
	法外援護資金貸付		10
自立支援ホーム事業	1(1)		
器具貸出事業	0		

・障害者総合支援法に係る事業

地域活動支援センター事業

平成30年度は、在宅の障害者の皆さんが、いつでも安心して利用できる場所（居場所）、社会参加するための第一歩を踏み出す訓練をする場所として、「作業・生産・創作活動の機会の提供」「相談支援事業（ひきこもり相談を含む）」「日常生活動作訓練等の生活支援事業（フリースペース的利用を含む）」「機能訓練、社会適応訓練」「地域交流事業」「健康チェック及び健康管理」を実施しました。また「啓発活動」として、ボランティアサポーターの受入れ、地域イベントへの参加、関係団体・関係機関へのパンフレット配布のほか、近隣自治会に「たけのこ村情報誌」を年4回発行しています。

①作業・生産・創作活動

受理状況内訳	対象者数	延々対応件数	摘要
作業及び生産活動	92	3,129	竹作業、畑作業等
創作活動	79	235	絵画、手芸など
合計	171	3,364	

農作業体験として、御所原大神宮所有の畑（約1反3畝）を借り受け、畑作業を実施しました。収穫物として、モロッコいんげん、里芋、きゅうり、ピーマン、ミニトマト、ナス、大根、玉ねぎ、長ネギ、ブルーベリー、かぼちゃ、さつまいも、じゃがいも等をAコープ長門店産直コーナーに出荷しました。また、たけのこ村の施設を利用して竹作業（竹炭、竹チップ、竹パウダー、竹酢液づくり）を体験することにより就労への意欲を向上させる取組みを実施しました。プログラムに積極的に参加することにより、創作意欲・学習意欲の向上を図り、プログラムには「女子会」や「たけのこサロン」などを盛り込み、利用者増を図る取り組みも行いました。また、就労に向けた訓練の一環として利用者が生産活動に従事した場合にポイントを付与し、ポイントに応じて活動費を付与しています。

②障害者相談支援事業について

受理状況内訳	対象者数	延べ対応件数	摘要
来所	110	1,864	就労、アルバイト等、個人目標、健康、生活について
電話等	59	548	利用、介護保険、今後、訪問調査について
家庭訪問	16	66	健康状態の確認、生活全般、困りごとについて
施設等訪問	9	75	見学同行、情報提供、変更計画

(単位：人)

障害者の地域生活を支援するために、専門の相談員を配置し、各種相談に総合的に対応し、個々の障害者の幅広いニーズと様々な社会資源の結び付け調整を図り、障害者の相談支援を実施しました。

②-2 計画相談(重複なし) (障害者サービス計画作成)

受理状況内訳	対象者数	延べ対応件数	摘要
サービス	20	181	利用計画、モニタリング、インフォーマルサービス紹介など
電話等	20	261	訪問予定の変更、困りごと、サービス利用、変更についてなど
家庭訪問	20	95	利用計画、変更計画、生活状況の確認
施設等訪問	20	105	生活状況の確認、見学同行、利用について

(単位：人)

障害者サービス計画作成については、相談支援専門員を配置し、利用者及びご家族の希望を聞き取りながら、計画を作成して必要なサービスが必要な時に受けられるよう支援するとともに、必要に応じて他機関との連絡・調整を図ります。

③フリースペース

受理状況内訳	対象者数	延べ対応件数	摘要
情報提供等	5	235	生活やお金に関する情報提供(年金など)
くつろぎの場の提供	110	327	体調に合わせて休憩室、和室を利用
合計	115	562	
稼働日数		48	
1日平均		11	

(単位：人)

平成29年7月より深川郵便局横の民家にフリースペース事業を移設。本人及び家族からの相談に応じ、ひきこもり及びひきこもりがちな方への情報提供や来所相談を実施しました。外出の場、くつろぎの場、他者との交流の場として提供しています。

★児童福祉部門

年度	児童関係の事業(抜粋)					
	俵山幼稚園 (児童数)	チャイルドシート貸出事業(単位：台)				
		長門(含むらつと)	三隅	日置	油谷	合計
平成17年度	18	83	151	-	23	257
平成20年度	21	153	31	16	38	238
平成25年度	15	208	44	36	37	325
平成26年度	14	229	40	41	38	348
平成27年度	13	252	42	45	44	383
平成28年度	9	215	34	26	38	313
平成29年度	9	229	40	32	47	348
平成30年度	10	192	35	35	56	318

子どもたちが地域で健やかに育っていけるように各種事業を展開しました。特に本会の特徴ともなっている児童養護施設「俵山湯の家」の運営や、俵山幼稚園の運営を継続して実施しました。

へき地保育所俵山幼稚園については年度当初、園児数10名、職員数2名の体制で運営しました。立地条件を活かして豊かな自然の中で、子供たちが「明るい笑顔で一日を楽しく過ごせるよう」取り組みました。しかし、社協唯一の保育施設であるという事もあり、職員が固定化される要因もあり、より円滑な運営を目指し、8月からは職員を1名増員し3名体制としました。

チャイルドシート貸出事業については、貸出しが集中するゴールデンウィーク・盆・正月の帰省時に不足しないよう、全世代対応型を3台購入し台数を確保しました。

俵山湯の家(児童養護施設)平成30年度 入所状況

初日(在籍数)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
	33	33	31	30	31	36	36	35
定員40名	12月	1月	2月	3月	入所児童数		退所児童数	
	35	35	35	33	11		13	

(単位：人)

(平成30年4月1日現在)

学年別児童数	乳・幼児	小1~3	小4~6	中学校	高校	その他	うち県外	計
男	1	2	1	3	9	1	1	17
女	1	2	2	2	3	2	1	12
計	2	4	3	5	12	3	2	29

(その他事業)平成29年度

	(子育て短期支援事業)	(グループ・ケア事業)	(一時保護)
のべ利用数	1名	実利用7名×1ヶ所(男子のみ)	延272日(実利用12名)

収支等

(単位：千円)

年度	事業活動収入	事業活動支出 (+返戻金)	差額	当期末資金残高	人件費積立金	修繕積立金	備品等購入積立金	施設整備積立金
平成24年度	198,519	195,792	2,727	22,973	6,305	19,554	14,670	12,320
平成25年度	201,262	203,009	▲1,747	21,226	7,305	21,554	14,670	13,320
平成26年度	184,548	183,749	799	22,025	7,305	21,554	14,670	17,320
平成27年度	191,992	160,626	31,366	52,309	7,306	21,554	14,670	17,320
平成28年度	188,404	171,804	16,600	36,666	22,305	21,554	14,670	32,320
平成29年度	189,951	177,549	12,402	46,549	22,305	21,554	14,670	32,320
平成30年度	188,823	167,986	20,837	36,995	37,305	21,554	14,670	47,320

本年度、入所児童受け入れについては、一時保護を含め概ね順調に推移し、平成31年度については、従前の40人定員でのスタートとなります。一方で、慢性的な職員不足が続いており、質の高い児童支援を行うためにも、人材の確保が喫緊の課題となります。児童指導員及び保育士の募集を継続していきます。今年度も、国による処遇改善等が図られる予定ですが、より地域に貢献できる取り組みを進め、社会貢献を果たしていきます。児童に関しては、①学力の向上と定着 ②性(生)教育プログラムの実施を柱に、各学校・関係機関との連携を密に取りながら、必要な支援にはしっかり費用支弁し、児童の安心・安全の確保と健全育成につなげていきます。

施設の小規模化については、国の示す『新しい養育ビジョン』に沿う必要がありますが、湯の家の地域性・特性を踏まえながら素案を策定していきます。平成41年度までの長期スパンの中で、当面は、現状ある本園の体制と小規模グループケアの継続に努めていきます。

従来から取り組んでいます、長門地域及び萩地域の要請に応じた子育て短期支援事業を継続して行うとともに、里親支援業務や児童に関する相談業務に積極的に取り組むことで、地域児童福祉の推進に寄与します。長門市社会福祉法人地域公益活動推進協議会の一員として、その推進に努めます。

★事業総括（社会福祉協議会）

新会計基準を適用し4年目となる本年度の決算報告書では、各種計算書類及び付属明細書について、法人全体に加えて①地域福祉推進事業、②俵山湯の家、③介護保険事業、④障害者総合支援事業の各4拠点ごとに作成しました。ここでは措置施設である②の俵山湯の家を除いた①、③、④の各拠点について検証します。なお、其々の事業実績については詳細に前述していますので、具体的に会計上で比較可能な各拠点区分の事業活動資金収支と、支払資金残高を見る事とします。

まず①地域福祉推進事業拠点の中に社協法人運営の基幹となる法人運営事業、市民の皆様から頂いた善意の寄付金や募金を活用する善意銀行事業、共同募金配分事業、それらの財源を活用して地域福祉の推進や市内で不足している在宅福祉事業を実施する地域福祉事業、市や県からの委託を受けて様々なサービスを実施する受託事業、生活困窮者等を対象とした法外援護資金と生活安定対策資金、加えて、本会に従業する職員の退職金積立の計8つのサービス区分の事業が含まれています。決算報告書4ページの事業活動資金収支差額は▲36,531千円となりました。主な要因は法人運営及び地域福祉推進部門の人件費補助不足分と事業費・事務費の不足分で、本年度は介護保険事業サービス区分から33,000千円を繰入れ収支のバランスを取りましたが、介護保険事業サービス区分からの繰入れが前年と比較し21,000千円増えています。当拠点区分は本来、公益的な福祉事業の集まりであり、実質、社協の収益部門から法人の地域貢献的な意味合いで繰入れを行い収支バランスを保って参りましたが、平成30年度当初予算編成時、補正予算編成時に説明させて頂いた通り、究めて厳しい運営となっています。次に③介護保険事業拠点区分です。該当の事業は事業報告書の4ページから6ページに掛けての6事業10事業所です。決算報告書7ページの事業活動資金収支差額は13,862千円のプラスとなっていますが、収益が昨年に比べ12,486千円の減となっています。なお、本年度はグループホームの建設費に73,310千円を支払いましたので、資金的に余裕のある年に行っておりました施設・設備整備積立は行いませんでしたが、支払資金残高の前年度対比では22,169千円のマイナスとなっています。最後に④障害者総合支援拠点区分ですが、居宅介護・重度訪問介護と地域活動支援の2事業からなっています。決算報告書14ページの事業活動資金収支差額は1,209千円のマイナスとなりました。拠点区分繰入金収入6,014千円は、たけのこ村事業に対して共同募金B配分金635千円と善意銀行事業からの5,379千円の合算です。同繰出金支出5,305千円は退職金積立623千円、居宅介護・重度訪問介護事業から、一体的に経営している訪問介護、訪問入浴介護事業所への繰出し4,682千円です。そのため、当期支払資金残高の対比は1,988千円のプラスとなりました。纏めとして、湯の家を除く法人全体の事業活動収支差額は23,879千円のマイナス、当期資金収支差額合計は25,976千円のマイナスとなっており、究めて厳しい決算数値となっています。